解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年十二月二十七日開催の理事会及び評議員会の決議により平成二十七年三月三十一日岩手県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十七日

岩手県奥州市水沢区寺小路三三番地
学校法人小鳩学園
清算人　内田　量樹

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年三月四日開催の理事会及び評議委員会の決議により平成二十七年三月三十一日岩手県知事の認可を受けて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十七日

岩手県二戸市福岡字上平二七番地
学校法人明照学園
代表清算人　黒沢　真照

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年三月三十一日目的たる業務の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月二十七日

宮崎市永楽町二二三番地三
医療法人社団篤信会
清算人　西村　篤乃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都調布市調布ケ丘三丁目一九番地二、最後の住所埼玉県入間市大字新久八六六番地七一　一八―二六三

被相続人　亡　中島　義之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十七日

埼玉県川越市脇田本町一五―一八　ニューパレスビル三階　埼玉川越法律事務所
相続財産管理人　弁護士　髙橋　太司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県五島市富江町岳一七五六番地、最後の住所埼玉県さいたま市見沼区大字中川六四七番地一三　被相続人　亡　鳥巣　光幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十七日

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目一二番一号　東和ビル四階
相続財産管理人　弁護士　竹内　和正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県千葉市中央区稲荷町三丁目三三番地七、最後の住所千葉県市原市泉台五丁目三〇番地一　被相続人　亡　丸山　昭市

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十七日

事務所千葉県千葉市中央区本千葉町一〇番二三号　千葉食ビル二階六号室　佐々木法律事務所
相続財産管理人　弁護士　佐々木淳一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県宇都宮市西二丁目一三四五番地、最後の住所千葉県柏市あけぼの一丁目八番二〇―六〇一号　被相続人　亡　藤田　忠男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十七日

事務所千葉県松戸市西馬橋蔵元町九七　島野ゆかり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　林　亮佑

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区篠崎町二丁目四〇四番地六、最後の住所東京都江戸川区上篠崎二丁目五番六号　被相続人　亡　木戸　孝良

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十七日

東京都千代田区飯田橋一―九―七池谷ビル三階吉村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉村　浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県宇部市大字際波九四五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　髙橋　徹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十七日

山口県宇部市大字東須恵一七九七番地
相続財産管理人　梅本　孝芳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県阿南市新野町秋山一七三番地、最後の住所徳島県阿南市新野町宇井谷四七四番地　被相続人　亡　河野　惠一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十七日

徳島県阿南市見能林町青木二一六番地一
相続財産管理人　井利元國男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県丸亀市土器町東八丁目三四三番地、最後の住所香川県丸亀市土器町東八丁目三四三番地　被相続人　亡　佐野　桂子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十七日

香川県丸亀市大手町三丁目九番五号シティビル三階　相続財産管理人　吉田　清志

第5期決算公告

平成27年5月22日
群馬県前橋市古市町一丁目35番地1
株式会社ツドイエ
代表取締役社長　山崎　宏治

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	45
	固定資産	5
	合計	51
負債及び純資産の部	流動負債	40
	固定負債	400
	株主資本	△388
	資本金	50
	資本剰余金	50
	資本準備金	50
	利益剰余金	△488
	その他利益剰余金	△488
	（うち当期純損失）	（15）
	合計	51

第35期決算公告

平成27年5月27日
青森県八戸市大字長苗代字前田83番地1
ユニバース興産株式会社
代表取締役社長　三浦　紘一

貸借対照表の要旨（平成27年2月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	94,212
	固定資産	3,157
	合計	97,369
負債及び純資産の部	流動負債	22,576
	株主資本	74,820
	資本金	10,000
	資本剰余金	64,820
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	62,320
	（うち当期純利益）	（21,986）
	評価・換算差額等	△28
	合計	97,369

第23期決算公告

平成27年5月27日
青森県八戸市大字長苗代字前田83番地1
株式会社ドラッグ・ユー
代表取締役社長　三浦　紘一

貸借対照表の要旨（平成27年2月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	138,732
	固定資産	32,260
	合計	170,992
負債及び純資産の部	流動負債	66,467
	固定負債	161,330
	株主資本	△57,175
	資本金	10,000
	利益剰余金	△67,175
	その他利益剰余金	△67,175
	（うち当期純損失）	（25,722）
	評価・換算差額等	370
	合計	170,992